

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	山形市立病院済生館高等看護学院
設置者名	山形市長 佐藤孝弘

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	76 単位 2,460 時間	9 単位 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

対象者を特定せずに学院教務室にて閲覧

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	山形市立病院済生館高等看護学院
設置者名	山形市長 佐藤孝弘

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	山形市立病院済生館高等看護学院 運営委員会
役割	2020年4月1日までに、外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程の整備を確実に実施する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考) 2020年4月1日までに、複数の外部人材の選任を確実に実施する。		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山形市立病院済生館高等看護学院
設置者名	山形市長 佐藤孝弘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1. 授業計画書は、看護学院授業計画作成マニュアルに基づき作成する。 2. 初回授業依頼時は、講師にシラバスの記載内容(授業の方法及び内容、到達目標、成績評価方法、基準)を説明する。 3. 毎年、講師に内容を確認し、シラバス担当教員が追加修正する。 4. シラバスは、4月以降に学年担当教員が学生に配布し公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	学生に配布および対象を特定せずに刊行物による学院教務室での閲覧
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則及び細則に基づいて対応する。</p> <p>1. 学則第 8 条(教育内容等): 学院における授業科目、単位数及び時間数は、91 科目、101 単位、3180 時間を規定する。 2. 学則第 14 条(単位の認定): 学院長は規定する科目ごとに 100 点を満点とする試験を行い、当該試験で 60 点以上の得点を得た者のみ所定の単位を認定する。 ただし、単位認定に必要な時間数の授業を受けていない者は単位を認めない。 細則第 8 条(単位の認定) ・成績評価の方法は、筆記試験、レポート、口述試験、実技試験、実習評価等により行い講師に一任する。 ・成績の審議を受ける資格は、科目の規定時間の 3 分の 2 以上の出席がなければならない。 ・授業科目の審査は、各授業科目担当講師及び教員が行う。 3. 学則第 15 条(成績の評価): 試験の得点区分に応じ、A, B, C, D にて評価する。 4. 学則第 16 条(追試験): 学院長はやむを得ない事情で試験を受けることができなかつた者及び合格点に満たなかつた者については追試験を行うことができる。 細則第 10 条(追試験) ・追試験は 2 回までとする。合格できなければ単位未修得となる。 ・追試験の最高点は 60 点とする。 5. 細則第 11 条(成績会議) ・授業科目の履修確認、成績評定、単位認定は成績会議の結果によるものとし、学院長がこれを認定する。 ・学院長は、単位認定及び進級、卒業の判定を教育委員会に報告する。 6. 単位認定については決裁をうけ議事録を整備する。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 客観的な指標の算出方法は、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する(100点満点で点数化)。 2. 学生全体における個人の平均点と順位付けを行う。 3. 成績会議・教育委員会を年2回(前期・後期)行い、各期及び年間の成績評価結果及び成績分布状況を把握する。 4. 成績の分布は60点未満及び60点以上100点までを5点刻みで人数を捉える。 5. 成績評価の結果は、年2回保護者に成績表を送付する。成績表には試験科目と平均点、個人得点、順位、成績分布、出席状況を記載する。 6. 卒業時は3年間の総合成績をA,B,C,Dで記載し、保護者に成績表を送付する。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>対象を特定せずに学院教務室での閲覧</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則及び細則に基づいて対応する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学則第20条(卒業に必要な年数及び出席日数)：学院長は、学院に3年以上在籍し、欠席した日数が出席すべき日数の3分の1以下である者でなければ、卒業を認めないとする。ただし、学院長が別に定める補習授業を受けた者であって、その者に特に卒業を認めた場合はこの限りではない。 2. 学則第21条(卒業の決定)：学院長は、第15条の成績の評価及び前条の規定に基づき卒業を決定するものとする。 <p>細則第11条(成績会議)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進級、卒業の判定は成績会議で審議する。 ・成績判定は、出席日数、学業成績(学科成績、実習成績)について各学期、各学年毎に判定する。 ・進級者、卒業生の決定は学院長が決定する ・学院長は、単位認定及び進級、卒業の判定を教育委員会に報告する。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>入学オリエンテーションにおける学生・保護者への学生便覧を用いた説明</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	山形市立病院済生館高等看護学院
設置者名	山形市長 佐藤孝弘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門	看護	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3180時間/ 101単位	1884 単位時間 /単位	216 単位時間 /単位	1080 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3180時間/101単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		94人	0人	8人	111人	119人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）3年間の教育内容は91科目、101単位、3180時間であり、その授業方法と内容及び進度表はシラバスに示す。養成所指定規則よりも4単位多いが、院外講師や母体病院の職員による講義や実習指導により運営している。1時限90分(2時間換算)
成績評価の基準・方法
（概要）成績評価の基準は、担当講師が授業科目ごとに、規定時間の2/3以上の出席者に対し100点を満点とする筆記試験やレポート、口述試験、実習評価を行い、60点以上を合格、60点未満は不合格としている。追試験の規定がある。前期・後期に実施した合計試験科目から個人平均点を算出し、学生全体における順位付けを行う。
卒業・進級の認定基準
（概要）学則第20条(卒業に必要な年数及び出席日数)により、学院長は学院に3年以上在籍し、欠席した日数が出席すべき日数の3分の1以下である者でなければ卒業を認めない。2.学則第21条(卒業の決定)により、学院長は学則第15条の成績評価及び前条の規定に基づき卒業を決定する。進級者の決定は、細則第11条(成績会議)により、学院長は成績会議の判定結果によるものとし決定する。
学修支援等
（概要）クラス担当別・学生担当別・専門領域別の担当教員が縦横に関わる体制を敷いている。教務会では学生の状況を共有しあい、より適切な学生指導を心がけている。特に学生担当教員は学習・進路・生活面及び心身の健康等に係る個別的支援を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27人 (100%)	5人 (18.5%)	22人 (81.5%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 全員、病院に就職			
(就職指導内容) 学生の志望確認、病院の機能・理念・勤務形態・福利厚生、キャリア支援、面接対応			
(主な学修成果（資格・検定等）) 専門士(医療専門課程)の称号授与、看護師国家試験全員受験、看護系大学編入学4名、助産師学校進学1名			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
93人	1人	1.1%
(中途退学の主な理由) 進路の変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生担当教員を軸にして学年担当教員、実習担当教員等が密に関わる。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護	100,000 円	240,000 円	0 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
山形県看護職員修学資金、日本学生支援機構奨学金				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・本学院が看護師養成所として社会の信頼を得ていくため学校評価(自己評価・学校関係者評価)を実施する。 ・実施方法は、学校評価実施規程に従い、毎年、年末(12月)に実施する自己評価結果をもとに学校関係者評価を実施(2月)する。学院長は委員長より評価結果の報告を受け、学校運営及び教育活動の改善を図り公表する。 ・学校関係者の構成員は学院長が委嘱する病院関係者、卒業生、保護者及び学院長が必要とする者とし、2年任期とする。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価を確実に実施し、2020年度からその結果を公表するために委員の選任を行う。		
学校関係者評価結果の公表方法 2020年度からその結果を確実に公表する。		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス： https://www.saiseikan.jp/
--